

第7回 磯辺地区学校適正配置地元代表協議会

1 日 時 平成21年2月23日（月） 10時00分～12時00分

2 場 所 磯辺地域ルーム（磯辺第一中学校内）

3 出席者

(1) 委 員

* 欠席委員：志村委員、大川委員、今井委員、住友委員、山根委員

* 西村委員の代理として高橋氏

(2) 事務局

山崎課長、古舘主幹、加茂主査、伊藤主査補、齊藤主事

(3) 傍聴者 15名

4 議題

(1) 磯辺地区の適正配置の方向性について

5 会議資料

(1) 資料1 磯辺地区の適正配置【参考シミュレーション】（20年12月版）

(2) 資料2 磯辺地区学区図

(3) 資料3 今年度推計による磯辺地区の小・中学校の状況について

(4) 資料4 学校の適正規模について

(5) 資料5 高洲・高浜地区学区図

(6) 資料6 学校適正配置に伴う高浜第二小学校区の中学校区の取り扱いについて

6 議事の概要

(1) 磯辺地区の適正配置の方向性について

今年度の磯辺地区の協議会で協議してきたことについて、正確な情報を伝え、保護者の質問に答えるとともに、意見収集をして来年度の協議会につなげるため、教育委員会が各保護者会と調整のうえ、保護者対象の説明会を開くことが決定した。

※その後の調整により、次のとおり保護者対象説明会を開催することとなった。

①磯辺第一中学校・磯辺第一小学校・磯辺第二小学校・磯辺第四小学校合同説明会

日時・場所 平成21年4月25日（土）午前10時～12時 磯辺第一中学校

②磯辺第二中学校・磯辺第三小学校合同説明会

日時・場所 平成21年4月11日（土）午前10時～12時 磯辺第三小学校

案内文については、教育委員会から各学校を通じて保護者に配布するとともに、未就学児の保護者に周知するため、磯辺地区の幼稚園・保育所（園）にポスターを掲示する予定

7 諸連絡

- (1) 来年度の委員について
- (2) 来年度の開催について
- (3) その他

8 会長挨拶

前回、磯辺地区としては、「シミュレーション4」の方向で話し合っていくこととなった。私たち大人は、地域住民として、また保護者として、子どもたちと学校を支えていくことが大切だと考える。そうすれば、学校を核とした新たな磯辺地区のコミュニティづくりにつながるのではないか。本日も磯辺地区の子どもたちの教育環境、つまり「学校」をどう良くしていくか、ということをもっと重要な視点として、子どもたちのために前向きな議論をお願いしたい。

9 発言要旨

(1) 磯辺地区の適正配置の方向性について

〈鳥越議長〉

まず、高洲・高浜地区の地元代表協議会が、去る2月2日、月曜日に開催され、高洲・高浜地区としての適正配置の方向性がまとまったと聞いているので、そのことについて事務局から説明をお願いしたい。

ア 高洲・高浜地区の適正配置の方向性について

〈事務局〉

- ・高洲・高浜地区では、ひとまず高洲地区と高浜地区とに分け、適正配置を考えることにした。
- ・高洲地区では、将来的に小規模の状態が続く高洲第一小と高洲第二小を統合し、適正規模の高洲第三小を残すこととした。
- ・高浜地区では、将来的に小規模の状態が続く高浜第二小と高浜第三小を統合し、適正規模の高浜第一小を残すこととした。

- ・中学校については、高洲第一中が適正規模であること、また、高浜中は9学級程度と免許外の教科を担当する教員が出ないラインであること、さらに両校を統合すると20学級程度のやや大きめの学校になることを考慮に入れ、今後の継続審議とした。
- ・これにより、高洲地区と高浜地区と、それぞれの地区で、まずは1中学校・2小学校の配置にすることでまとまった。
- ・高洲・高浜地区としては、現時点ではこれが最善の学校の配置であり、あとは磯辺地区との調整次第ということである。
- ・学校的配置に伴う高浜第二小学校区の中学校区の取扱いについて

このことについては、これまでの協議会の中でも説明をしてきたが、今回、誤解の生じないように、資料6のとおり文書として委員の皆様へ配布した。

イ 高浜第二小学校関係団体からの報告

〈鳥越議長〉

次に、磯辺地区と高洲・高浜地区の両協議会の協議結果を受け、高浜第二小学校区では、去る2月8日（日）に、保護者会・自治会合同の説明会を開催したと聞いている。説明会及びその後の状況について、関係団体から報告をお願いする。

〈松岡委員〉（高浜第二小学校保護者と教職員の会会長）

高浜第二小保護者と教職員の会、並びに稲毛高浜南団地自治会及び高浜6丁目自治会合同で説明会を開催した。当日の参加者は70～80名程度で、時間は2時間程度だった。今までの協議会の内容を説明し、教育委員会の担当者をお呼びして、質問等には、個別に回答していただいた。その説明会の後、高浜第二小の保護者を対象にアンケートを実施した。アンケートでは、磯辺地区地元代表協議会及び高洲・高浜地区地元代表協議会での方向性を説明し、

- ①中学校が選択できるのなら、高浜第二小学校全体と高浜第三小学校との統合が妥当である。
- ②中学校が選択でき、高浜6丁目の在校生は統合小学校を選択できるのなら、高浜第二小学校と高浜第三小学校を統合し、高浜6丁目については、磯辺第三小学校への学区変更が妥当である。

③高浜第二小学校全体を磯辺第三小学校へ学区変更するのが妥当である。

という3つの選択肢で聞いた。

高浜第二小学校は97世帯であるが、全世帯から回答があり、回収率は100%であった。結果は、①が44名で全体の45%、②が23名で全体の24%、③が30名で全体の31%だった。高浜第二小の約7割の保護者が高洲・高浜地区での統合を希望しているが、残りの約3割の保護者は、磯辺地区へ学区変更することを希望している。このアンケートの結果をもって、高浜第二小としての意思を決定することはできないということを理解していただきたい。

〈山崎委員〉（稲毛高浜南団地自治会長）

かつて、高浜3丁目の中学校区が高浜中から磯辺第二中へ変更されたとき、教育委員会から、学区の変更は二度とないと言われたが、今また高浜中学校区へ変更する話が出ており、教育委員会と住民との信頼関係が崩れているのではないかと、という意見もある。そのような理由から、高浜第二小の中学校区の取扱いについて、書面で示していただきたいという願いをした。自治会としては、今後これ（資料6）をもとに、全住民を対象とした説明会を開催していきたい。事務局に確認するが、「未就学のお子様については、要望を踏まえ、個別に対応する」とあるが、それは統合校が開校した初期だけのことで、いずれは「特別な理由がない限り、中学校区は高浜中」ということにならないのか。また、現在まだ生まれていない子どもについても、中学校区については同様に認めてもらえるのかを教えてください。

〈事務局〉

学校適正配置に伴う高浜第二小学校区の中学校区の取扱いについて、書面では、統合校開校時に在校生か未就学児（生まれていない子どもも含む）かで分けているが、未就学児についても、希望があれば個別に対応して磯辺地区への通学を承認することは、在校生の取扱いと同じである。ただ、磯辺地区の中学校の適正配置については、これから協議していくので、中学校の位置も今とは異なる可能性がある。仮にそうなったときには、進学する中学校の希望が変わることも考慮して、統合校開校時の在校生と未就学児とに分けているだけである。未就学児も、基本的には、在校生の取扱いと同じと考えていただいてよい。

〈都委員〉（高浜6丁目自治会代表）

1月に、高浜6丁目の住民を対象にアンケートを実施した。中学生以下の子どもがいる家庭は全体の12%ほどだが、全体の48%から回答があった。その中で、「磯辺地区の中学校に進学したい」という意見が最も多かった。小学校については、「統合は急いで行ってほしい。小学校は、いま高浜地区の学校へ通っているので、統合後も高浜地区の学校へ通いたい」、「磯辺地区の小学校へ通いたい」と様々だったが、中学校については、「磯辺地区の中学校へ通いたい」という意見だった。

〈鳥越議長〉

それぞれの団体においては、高洲・高浜地区の地元代表協議会にも状況を報告し、両協議会から出された意見等も踏まえて今後の対応を考える必要があるため、今の段階で、団体としての意向を表明することはできないと考える。本日は、この報告を受けて、磯辺地区として質問や意見等があれば、委員の皆様から出していただきたいと思う。

〈西村委員代理高橋氏〉

高浜第二小は、保護者を対象にアンケートをとっただけで、決定事項は特になのか。

〈松岡委員〉

回答の割合として、約7割は高浜地区の学校へ通うことを希望しているが、約3割は磯辺地区の学校へ通うことを希望している。しかし、多数決というわけにはいかない。今後何らかの方法で、理解を得るようにしていくことが大切だと考えている。いろいろな意見を吸い上げてくれるのが、この協議会だとも思っているし、3割の方の意見も切り捨てることはできない。

〈山崎委員〉

高浜第二小の保護者の3割は、磯辺地区の学校へ通いたいと希望しているし、中学校が磯辺地区の学校の学区だから、高浜南団地に住んでいるという人もいる。住民が納得した上で、決めていきたいと思う。

ウ 統合に伴う教育環境整備

〈鳥越議長〉

前々回の協議会で、保護者代表の方々から、統合により1学級当たりの人数が増えることに対する不安を解消し、少人数指導ができるように、現在市が実施している少人数学習指導教員の配置基準を緩和してほしいといった趣旨の要望が出された。「学校適正配置実施方針」の中でも、統合に伴う教育環境整備として、通学路の安全確保や、教員等の配置等が示されている。

そこで、市として具体的にどのような教育環境整備ができるのかを説明していただきたい。

〈事務局〉

統合後、教育環境が変化することの緩和措置として、非常勤教員の加配、通学路の安全性の確保等、「実施方針」にも示されている。

まず、教員の加配については、小学校は、非常勤の少人数学習指導教員の配置基準を緩和し、統合に伴い、31名以上の学級が生じる学年に1名配置する。中学校は、学校全体の生徒指導上の対応が必要との考えから、統合校には、2名の非常勤教員を配置する。例えば、小学校の例として、仮に「シミュレーション4」の統合が行われた場合は、31名以上の学級が生じる、2年・3年・4年・6年に、少人数学習指導教員が配置される。ちなみに、5年には、現行の基準で県の加配教員が配置される。教員の加配期間は、統合後3年間を考えている。

通学路の安全性の確保については、統合校へは統合後の1年間、スクールガードアドバイザーを専属で配置し、主に通学路が変更される学区の見守りやセーフティウォッチャーの指導を行う。さらに、統合して環境が変化することにより、精神的に不安定になった子どもたちに対応するため、現在は中学校にのみ派遣しているスクールカウンセラーを、小学校にも派遣していく。

〈橋爪委員〉

統合校に対して教員を加配するということだが、磯辺第三小が統合しない場合には、加配の対象とならないのか。また、統合しなくても学区の変更により、子どもたちの数が増加する場合についてはどうか。

〈事務局〉

今の段階での教員を加配の考え方は、統合後の環境変化への対応なので、統合しない学校への加配は考えていない。今回は磯辺地区全体で話し合っていることもあり、他の学校の統合に伴い学区を変更する学校があった場合については、今後検討させていただきたい。

〈村上委員〉

県の加配教員の配置基準は現行のまま維持し、市の少人数学習指導教員の加配基準を「31名以上の学級が生じる学年」に下げて配置していくということだろう。それから、通学路の安全性の確保や、統合後環境が変化することにより不安定になる子どもが出た場合についても、対応するということでよいか。

〈事務局〉

村上委員のおっしゃる通り、今までの制度は活かし、それ以下の基準で、31名以上の学級が生じる場合にも非常勤教員を加配していくということである。

〈山崎委員〉

通学路の安全性を確保するために、セーフティウォッチャーの方たちに頼るのはいかなものか。自分の学区にセーフティウォッチャーとして通学路に立っている方は2人しかいない。2人とも65歳以上で毎日立つことが大変であり、辞めたいとも聞いた。それよりも、ガードレールの補強をする等で対応していただきたい。

〈篠原委員〉

前回の協議会に出席していないのだが、資料にある「参考統合シミュレーション2」は、現実的ではなく、受け入れる人はいないのではないか。このような資料を作成した委員会は、やる気があるのか。

〈鳥越議長〉

その議論は既に終わっている。

エ 保護者代表の意見について

〈鳥越議長〉

前回の協議会で「シミュレーション4」の方向で、磯辺地区の小学校の適正配置について協議を行うこととなった。そこで、仮にこの方向性で磯辺地区の小学校の適正配置を考えたときに、保護者代表の皆さんは、代表としてどのような考えをお持ちなのかについて、率直なご意見をいただきたいと思う。

黒板をご覧いただきたい。話していただきたい点について、前もって私がまとめて黒板に書いてみた。

- 1 一般論として、適正配置の必要性については、どのように考えておられるのか。
- 2 皆様が代表となっている学校の状況を考えた場合の適正配置についてはどう考えているのか。
- 3 皆様が代表となっている学校の一般の保護者はどのように考えているのか。情報提供と意見集約の状況はどうか。
- 4 仮に、「シミュレーション4」の方向で小学校の適正配置を進めるとした場合の課題は何か。また、この条件について、一般の保護者への情報提供と意見集約はしているのか。
- 5 その他

保護者の代表の方は、委員としての意見はあっても、代表する一般の保護者の意見を反映する必要もあるので、なかなか意見を言いづらい面があると思う。また、保護者の意見を吸い上げるためには、それなりの労力と時間が必要であることも理解している。本日は、率直な意見をお話いただき、その上で、磯辺地区としての大きな視野に立って、子どもたちのためにどのような環境を作ってあげればよいのかを地域の方々と一緒に考えていきたい。よろしく願います。

〈木下委員〉磯辺第一小

私は第3回協議会から参加しており、参加にあたっては、基本的な予備知識として第1次の取り組みから学び、「学校適正配置実施方針」をはじめ第1回協議会からの資料を読んだ。第1次の取り組みでは、小規模校同士の統合では、統合しても結局小規模校のままであることから、磯辺二小と四小の統合案が採用されなかったことや、「磯辺第一小も含めて考えるべき」「中学校も含めた磯辺地区全体の校区の見直しが必要」「地域コミュニティとの整合性を図るべき」という意見があることがわかった。その流れで、今回の第2次の取り組みでは、磯辺第一小が加わることになったと理解している。

磯辺第一小は現在、適正規模校なので、すぐに統合したいと強く希望しているという保護者はほとんどいないと思われる。しかし、「現在の磯辺第一小は適正規模校だからこのままで満足している」と言ってしまえば、他の学校や自治会の方々が続けてこられた第一次からの真剣な話し合いをないがしろにすることになり、大変に申し訳ないことになる。だから、保護者の不安を煽らないよう留意し、正確な情報を伝えることに努めてきた。具体的には役員会や保護者会だよりを通して第1次の取り組みの経過から説明し、協議会で何度も確認のあった「子どもにとってよりよい教育環境とは何か」との論点で考えましようと言ってきた。反対意見もたくさん出るだろうと思っていたが、役員会では「学校を適正規模にすることが妥当なのではないか」「親が考えている以上に、子どもたちは新しい環境に順応していくのでは

ないか」といった前向きな発言が多く、磯辺一小の保護者の皆さんはなんと視野が広いのだろうと思った。シミュレーションについても「4がいい」という意見が圧倒的だったので、全保護者を対象としたアンケートはとっていない。

前回の協議会で磯辺地区として「シミュレーション4」の方向で話し合っていくことになったので、今月初めにあった学級懇談会で、クラス役員から保護者へ説明していただいた上で、「小規模校になるのが望ましい」と「もう少し大きい規模（各学年3クラス程度）になるのが望ましい」との二択で聞いていただいた。全員参加ではないので正確なデータにはならないが、8対1で「もう少し大きい規模が望ましい」が多数という結果となった。小学校の統合については「シミュレーション4」に反対する人は多くはないだろう。ただ、中学校区との兼ね合いがあるので、それを懸念している保護者はいる。

〈西村委員代理高橋氏〉（磯辺第二小）

磯辺第二小にとっては、統合の話は降って沸いた感じだった。保護者のアンケートの中には「今、非常に良い教育が行われているので、統合の必要性を感じない」という意見もある。また、磯辺第二小は、今後児童数が増えていく将来推計なので、統合してさらに学級の人数が増えるのは不安であるという意見もある。しかし、今日の説明で、31人以上の学級が生じる学年に非常勤教員を配置していただけるということだったので、それを説明すれば、統合に対して賛成する保護者も増えるかもしれない。

保護者への周知は、協議会の後に、学校全体と役員に資料を配布して行っている。

また、特に高学年の保護者から、「中学校は教科担任制だし、部活動の問題もあるので、中学校を先に統合してほしい」という意見も聞く。他に、「磯辺第二小は磯辺地区の端に位置するので、統合した際の通学路が心配である」「早く統合校の位置を知りたい」「耐震工事は行ってもらえるのか」「統合の設備を充実させてほしい」という意見も出ている。教員の加配は、統合後3年間ではなく、もっと先まで続けてほしいと思う。

〈橋爪委員〉（磯辺第三小）

公立の小中学校なのだから、どの子どもたちにも平等の教育を受けさせてあげることが必要だと考えるので、学校を適正規模にすることは必要だと思っている。最初、保護者の多くには適正配置に対して戸惑いがあり、「今、2～3学級程度で推移しており適正な規模であるし、集合住宅の開発もあるのに、なぜ統合する必要があるのか」という考えだった。それが、「いま適正だから考えなくていいということではなく、将来を考えて話し合いに参加しなくてはいけない」というように意識が変わってきているように感じる。

役員の方には協議会の内容を伝え、保護者全体へは、協議会があるたびに毎回、通信を発行して周知している。前回の協議会で、「シミュレーション4」の方向で話し合っていくことになったということも伝えている。保護者が統合を考える上で最も心配していることは、今後の開発である。アンケートを実施した結果、「磯辺第一小脇の開発の状況をなぜ待てない

のか」「統合には賛成だが、2～3年でわかるのなら、開発の状況を待つべきだ」「待つてほしいと言っても待つてはくれないだろう」という意見があるように、開発の状況はとても気にしている。開発があった場合は、子どもの数も増えるだろう。仮に開発が行われ、子どもが増えた場合、市としてどのような対応をしていただけるのか。

〈鳥越議長〉

磯辺第一小脇の空き地については、企業庁から平成22年度までは現状のままと聞いているが、その後については、はっきりとはしていない。有効な活用ができるよう地元から企業庁へ要望を出すことができると聞いているが、企業庁が民間に売却する可能性も考えていかなければならないだろう。とは言え、この2～3年で結論が出る可能性は低いのではないのか。

〈石毛委員〉（磯辺第四小）

第1次の取り組みの際に、磯辺第四小と磯辺第二小の統合案について、保護者の多数が賛成だったが、統合しても結局小規模校という理由から未成立だった。今回の第2次の取り組みでは、第1次の状況も踏まえ、磯辺第一小・第二小・第四小が統合する方向で話し合っていくことが決まり、3校の統合案が進めば、第1次の際の課題が解決されることになる。

保護者へは、ホームページで議事録が確認できることを知らせ、質問がある場合は事務局にきいてもらうように伝えている。また、協議会が行われたことは保護者会だよりで報告し、次回協議会のお知らせもしている。

〈松岡委員〉（高浜第二小）

第1次の取り組みでは、磯辺第三小と高浜第二小との統合案が出ていたが、地元への説明が少なく、また、必要性も感じられず成立しなかった。今回の第2次の取り組みでは、まず地元説明会を開いていただき、その後、個別に保護者に説明していただいたので、適正規模の学校で子どもを学ばせること対しては、前向きな保護者が増えており、統合に反対する保護者は少数だった。保護者には、「適正規模校で子どもを学ばせたい」という意識は高まっている。

保護者へは、説明会を行い、情報提供を行っている。今までアンケートは3回実施した。また、協議会での資料は配布し、ホームページや学校に、協議会の資料があることも伝えている。

保護者の最大の関心事項は、統合により、中学校区が変わるかもしれないことである。「中学校が磯辺地区の学校であれば、小学校も磯辺地区の学校と統合する方がよい」という意見がある一方で、「通学距離は高浜地区の方が近いので、高浜地区の学校と統合する方がよい」という意見もある。今は、保護者の意見が様々なので、どうしていくかが、今後の課題だろう。

〈相川委員〉（磯辺第一中）

適正配置は必要だと思う。保護者は、学力に問題は感じていないが、部活動が少なく、先生の数は確保してほしいと感じている。特に、部活動については、子どもの数が少ないため、野球の試合ができず、他の学校の生徒と一緒に出ているというような問題がある。保護者への情報提供は、協議会で話し合ったことを、役員会でわかりやすくして説明している。保護者会の役員には、小学生の子どもを持つ母親も多く、中学校を先に統合したほうがよいのではないかという意見がある。子どもたちが安心して勉強できる環境を保ちながら統合できるのが理想だと思う。また、個人的な意見だが、統合して通学路が変わることが心配なのであれば、「子ども110番の家」を増やしたり、場合によっては、通学班をつくって高学年と低学年と一緒に通学したりすればよいのではないだろうか。

〈寺山委員〉（磯辺第二中）

一般論としては、適正配置は、いま全国的な流れでもあるし、市の財政状況等を考えると、やむを得ないのではないかと思う。しかし、今の学校を良い教育環境だと考えている保護者は、変化を求めることはせず、今のままでよい、という考えである。現在、磯辺第二中は各学年3学級、全校9学級であり、免許外の教科を担当する教員はいない規模なので、この規模を問題だと感じる保護者は少ない。もっと規模を大きくしたほうがよいという意見の保護者は、部活動の問題を認識している方である。学校で何か問題が起こった場合には、先生の数は必要だろう。学校が小さくて困っているのですぐに統合した方がよい、という声はあまりないが、アンケートをとってみると、将来的にはもう少し大きい規模にすることも必要という声もある。一方で、中学3年生は受験もあるので、なるべく変化は避けたいという気持ちがあるようである。

保護者への情報提供は、協議会の後、報告書で内容を伝え、役員会でも報告している。アンケートについては、「適正配置について知っているか」という内容の意識調査を1回、「統合について、早く進めた方がよいと思うか」という内容でもう1回実施した。役員会では、自分の子どもが関わらない、早急な問題ではない、と感じている方が多いため、大きな意見は出ない。

〈木下委員〉

運動場の開発を待ったほうがよいとの意見に対して申し上げたい。磯辺第一小脇の運動場は、現在は磯辺第一小の学区域である。運動場の開発があった場合に増える200人程度の児童を全員磯辺第一小で受け入れると仮定すると、磯辺第一小は全学年3学級程度の最適な規模となる。保護者の意向にも沿い、多くの人々が喜ぶ結果となる。そうすると「磯辺第一小は統合に参加する必要はない」という意見が自然に湧き上がってくるのが予想される。しかし、磯辺地区全体の状況から見てそれは可能なのだろうか。仮に磯辺第一小が統合しないとすると、磯辺第二小・第四小の統合、または磯辺第二小と第三小と第四小の統合という選択肢が出て

くることになる。しかし、磯辺第二小・第四小の統合は第1次の取り組みで採用されなかったし、磯辺第二小と第三小と第四小の統合では学区域が広すぎて受け入れられないだろう。結局「シミュレーション4」になるか、開発の規模によっては「シミュレーション3」に方向転換して磯辺第一小は分割という結果にならないだろうか。

磯辺第一小では「運動場の開発を待ったほうがいい」という意見は現在のところ少数なので、磯辺一小総体としては賛成しかねる。だから、その結果として磯辺一小が分割になるとしたら、保護者には受け入れがたいと思う。よって二つの条件がある。「開発によって増えた児童はすべて磯辺第一小で受け入れ、磯辺第一小は分割させないこと」、「磯辺第一小の校舎は残すこと」、この二つを約束していただけるのであれば、学校に持ち帰って保護者に意見を聞いてみたいがどうだろうか。

それから、事務局に3点質問したい。1点目は、学校運営にかかる経費は学校規模によって異なるのかということ。2点目に、ここ数年でベテランの先生が大量に退職すると思うが、そうすると新規採用教員が増え、その先生が単学級の学年に配属された場合、フォローしていく体制は充分整うのかということ。これは教員の質、教育の質に係わる問題だと思うので、教育委員会としての考えを教えてください。3点目に、学校の耐震工事は、統合後にどの学校を残すか決定するまで、先延ばしをしていることはないのかどうか。子どもたちの安全に係わることなのでお聞きしたい。

〈事務局〉

その前に、磯辺第一小脇の運動場についてだが、平成22年度までは現状の運動場として利用し、その後、企業庁に返還することになっている。事務局としては、あらゆる可能性を想定した中で、学校適正配置について話し合っていたと考えている。企業庁へ返還した後も、現状のままかもしれないし、一戸建ての住宅が建設されるかもしれないし、福祉施設などが建設されるかもしれないし、いろいろな可能性がある。その中で、高層集合住宅が建設され、最も子どもが増える場合を想定した場合、受け入れる学校があるのは、「シミュレーション4」の統合であることを示した。運動場の活用方法として、どれが一番可能性があるのかは今のところわからないが、活用については、地域の住民の皆さんと企業庁とが話し合っていく中で決まるものだし、企業庁が一方向的に進めていくことはなく、住民の意見を吸い上げ、磯辺地区の地区連絡協議会や、まちづくり研究会等と話し合い、活用方法を検討していくだろう。また、方向性を決めるのを、企業庁へ返還する平成22年度まで待てばいいではないか、という意見もあるが、活用については、平成22年度から話し合いを進めていくということなので、はっきりする時期はもっと先になるだろう。仮に、統合により、高層集合住宅の開発があったときに受け入れる学校がないのであれば方向性を決めるのは待つべきだが、今の学校規模であれば、どこかに受け入れる余地はある。先ほどの磯辺第一小の委員の意見も一つの考え方ではあるが、そのようにすると、別の問題も出てくる、という

ことだと思う。

次に質問について答えたい。学校の維持費に、学校規模によって差があるのかということだが、一戸建ての家を考えていただきたい。住んでいる人が1人でも10人でも、家を維持していく費用はそれほど変わらない。基本的に、学校の規模によらず、学校を維持していくためには同じだけの費用はかかるので、小規模な学校の場合は、児童1人当たりにかかる費用は多いと推測できる。

(※第5回幸町地区地元代表協議会の中で、「千葉市内の小学校の児童1人当たりの教育予算の比較」が協議資料となっている。詳しくは、ホームページに掲載されている当該資料と議事要旨を参照されたい。)

教員の資質は判断しにくいものではあるが、一つ言えることは、教員というものは、学校現場で育つということである。教育委員会で教員の研修も実施しているが、教員としての技能や能力は、実際に、子どもたちや保護者、地域の方とかかわる学校での経験により身に付けてくるものである。自分も学年主任や同僚に助けられながら、教員を続けてきた。子どもたち同士が切磋琢磨し合い、好奇心・向上心を育むように、教員にも同じことが言える。同じ学年に先生がいなければ、管理職の校長先生・教頭先生がフォローすればよいではないか、という意見も聞くが、子どもたちをどう指導していくかということは、小学校は同じ学年に複数に教員がいること、中学校は同じ教科の教員がいることが大切であり、それが教育の質の向上につながる。以前、新規採用の教員が自殺してしまったという新聞記事があった。新規採用の教員をフォローできる学校体制にするには、ある程度の数の教員がいることが必要である。教育の質の向上については、適正配置以外の事業でも取り組んでいるし、今後もより良くなるように考えていきたい。

学校の耐震工事については、子どもたちの安全が第一であり、I S 値を基準に順次行われている。したがって、適正配置との関係で先延ばしにすることはしない。また、統合校は、大規模改修を基本としたリニューアルをするので、耐震も考慮していくことになる。

〈鳥越議長〉

ここで、吉岡会長のご意見をお聞きしたい。

〈吉岡会長〉

各学校としての色々な事情はあると思うが、適正配置の必要性については、ご了解いただけるのではないかと。しかし、学校ごとに、これまでの協議会の協議状況について、一般の保護者の理解度は、同じとはいえないようだ。年度末のあわただしい中で、正確な情報を周知するのは限界もあるだろう。

また、保護者の代表の方々も、役員改選等で来年度必ずしも引き続きこの協議会の委員になるとは限らないと考える。

そこで提案だが、教育委員会におかれては、各小・中学校の保護者に対して、今年度の磯辺地区の協議会で協議してきたことについて、正確な情報を伝え、保護者の持っている不安な点について回答し、来年度の協議会において前向きな議論ができるよう、説明会を開いていただきたい。適正配置の必要性や協議会の経過を伝えるのは、大変であり責任を伴うものでもあるので、教育委員会に出ていただくのがよいと思う。

説明会の具体的な開催日時や方法については、各保護者会と個々に調整してもらいたい。

〈木下委員〉

今月初めの学級懇談会で保護者に説明をした時、資料等を配布してもなかなか浸透しないことがわかり、教育委員会の方から直接、口頭で説明していただくことも必要だと感じた。そこで教育委員会の方と相談し、磯辺第一小では3月6日に保護者対象の説明会を開催する予定である。

〈鳥越議長〉

教育委員会におかれては、保護者の皆さんに不安を与えないように、磯辺第一小のように、説明会を開催していただきたいと思う。

〈吉岡会長〉

事務局に質問だが、年度末の忙しい中で、きちんと対応していただけるのか。

〈事務局〉

磯辺第一小については、たまたま本協議会が開催される前に要請があつて、保護者対象説明会を開催することになっていた。他の保護者会については、今年度内に開催できるかどうかはわからないが、来年度の協議会が立ち上がる前に、適当な時期で説明に行けるよう計画したい。

〈寺山委員〉

未就学児の保護者や卒業した子どもの保護者の意見は、自治会が吸い上げることになると思うが、自治会へのお知らせ等は、個々の団体の判断で行ってよいのか。保護者対象の説明会は、個人的には、磯辺第三小との共同開催もよいのではないかと考えているので、保護者だけでなく、学区内の自治会の方にも参加していただいても構わないか。

〈事務局〉

基本的に今回の協議会の結論は、保護者対象に説明会を行うということだと認識しているが、例えば、未就学児の保護者等にも周知することも考えられるだろう。他の地区（真砂地区）では、地区内の幼稚園等にも案内を掲示して、中学校区内の小・中学校合同の説明会を開催したところもあるので参考にしていきたい。その団体にとって、一番やりやすい方法、時期、場所等を後ほど相談させていただきたい。

10 諸連絡

〈事務局〉

7回にわたる協議に対して、委員の皆様へ、課長よりお礼のご挨拶を申し上げます。

〈教育総務部企画課長〉

磯辺地区地元代表協議会は、昨年2月18日に立ち上がり、今日まで7回にわたり協議していただいた。皆様には、学校適正配置の問題に真正面から取り組んでいただき、感謝している。まだ課題も多く残っており、審議も十分ではないが、適正配置の必要性については、理解が深まってきたのではないかと感じている。今年度の協議会は本日で終了し、来年度に引き継ぐので、役員改選で協議会委員が替わる団体においては、引き継ぎを十分に行っていただき、来年度の協議がスムーズにいくようお願いしたい。協議会委員ではなくなったとしても、皆様には引き続き、ご理解とご協力を賜りたい。寒い日が続いているので、健康に留意され、活躍されることをお祈りしてご挨拶とさせていただきます。

〈事務局〉

来年度の委員については、基本的な考え方は変わらない。基本的には各団体の会長さんをお願いする。会長以外としては、学校評議員は学校長の、それ以外の方は会長の推薦を受けた方に務めていただくことになるが、各団体で調整をしていただくことになるだろう。発起人についても、今年度と同様にしたい。

次回開催日時は、未定なので、決まり次第、新しい委員の方に通知する。

〈吉岡会長〉

私は、磯辺地区は教育レベルが高いと感じているが、さらに良くしたいと願っている。保護者の皆さんも、自分の子どもには、立派な大人に成長してほしいと願っていると思う。磯辺地区の教育環境をより良いものとし、「学校に行くのなら、磯辺地区の学校に行きたい」と思われるような地域になればよいと思っている。